

業務再点検結果報告

組 織 名	岩手北部森林管理署	連絡先	0195-72-2221
所管する業務の概要	国有林の管理経営、民有林の造林や森林経営への指導、治山事業の実施 等		

1. 基本的な心構え・行動	
・現在行っている取組や工夫	・点検によって得られた課題とその改善策
<p>業務における心構えについては、署の目標を「地域にとって、有って良かったと思われる署」の実現とし、署を挙げて、地域の山村・林業を元気にして、美しい森林づくりを進めるための取組を進めている。</p> <p>外部対応に当たっては、署にきた人、電話をしてきた人が「気持ちよいく感じてもらえる職場」を目指した対応を実施している。</p>	<p>業務における心構えについては、今後、地域との協同による美しい森林づくりを進めていくため、地域のニーズが自然と署に集まってくるような雰囲気づくりを進めるとともに、地域に対して、美しい森林づくりのための提案を積極的に行っていく。</p>
<p>林業の振興と自然保護との調整については、機能類型に応じた管理経営を進める中で、森林施業に当たっては、目標とする森林の姿に誘導するためにどのような役割を果たしているか等がわかるように説明を行っている。</p>	<p>林業の振興と自然保護との調整については、潜在的には、伐採直後において、自然環境の悪化を懸念する声ができるケースもあり得ることから、これらの声に的確に応えられるよう、データの収集・分析を行い、正確な情報の提供を行っていく。</p>
<p>国民の意見、要請、苦情に対する姿勢については、美しい森林づくりに当たっては、地域の人達の声聞きながら、地域の人達に森林づくりの考え方を説明しながら、進めることを基本としている。このため、立木・素材販売意見交換会や遊々の森整備ボランティア意見交換会を行い、戦略的な販売や地域協同の森林整備を行っている。</p>	<p>国民の意見、要請、苦情に対する姿勢については、美しい森林づくりに関しては、国有林だけでなく、民有林を含めた流域全体で取り組んでいくことが重要である。このため、間伐等の森林整備に当たっては、民有林とキャッチボールをしながら、地域に適したシステムを構築するための取組を行っていく。</p>
<p>国民への情報提供姿勢については、まずは地域人達に署は何をやろうとしているのかを知ってもらうことが、重要と考え、署独自のPR版を作成し、署のHPへの掲載と各種会合での説明を行った。</p>	<p>国民への情報提供姿勢については、地域のニーズを的確に把握し、地域に役立つ情報の発信を行っていく。</p>

2 政策・事業の企画立案・推進	
・現在行っている取組や工夫	・点検によって得られた課題とその改善策
<p>政策のニーズ等の把握に向けた取組については、意見交換会の開催に当たっては、前回の意見交換会の概要メモを資料として配布し、参加者の認識の共有化を図り意見が出やすいようにしている。また、意見交換会終了後に、概要メモを署HPに掲載している。</p>	<p>政策のニーズ等の把握に向けた取組については、地域の人達に署の取組を理解してもらうことが重要であることから、様々な機会を捉え、署の取組を積極的にPRしていく。また、頂いた意見等については、どのように対応したかがわかるように情報発信を行っていく。</p>
<p>関係部署との連携強化のための取組については、互いに何を考え、取組んでいるかを知ることが重要と考え、情報交換と相互参加を行っている。</p>	<p>関係部署との連携強化のための取組については、常に意識していないと日常業務の中での優先順位が下がってしまうので、定期的に行うようにする。</p>
<p>国民への政策等の説明方法については、地域の人達に、何を目的に取組を行っているかを理解してもらえよう、「署の重点事項のPR版」や「各種行事のPR版」を作成するとともに、各担当の取組を紹介するプレゼンテーションの機会を設け、説明力の向上を図っている。</p>	<p>国民への政策等の説明方法については、職員一人ひとりが、地域の人達に対し、如何にわかりやすく興味を持ってもらえる説明ができるかが重要なことから、プレゼンテーション力を向上させるための取組を引き続き行っていく。</p>

3. リスク管理	
・現在行っている取組や工夫	・点検によって得られた課題とその改善策
<p>リスク管理の手順・ルールについては、労働災害発生の緊急訓練等を通じて、実施している。また、山火事危険期においては、事前打合せを行い、対応を確認するとともに、関係市町の担当者との情報交換を行い、連携を図っている。</p>	<p>リスク管理の手順・ルールについては、定期訓練を通じ、定期的なチェックを行い、必要な見直しを行っていく。</p>
<p>過去の失敗や教訓の活用については、出署日等において、「業務に当たっては、常に何を目的にやるかを明確にしないと、やることが目的化し、大きな失敗を招くことになる」ことを確認している。</p>	<p>過去の失敗や教訓の活用については、労働災害防止対策として、ヒヤリ・ハットの活用が定着していることから、他の業務においても、業務の見直し等に積極的に活用していく。</p>

4. 食の安全に関する取組	
・現在行っている取組や工夫	・点検によって得られた課題とその改善策
<p>農林水産省職員として、安全な食を提供するための基盤である農地や漁場を水害等の災害から守るための上流の森林の整備を行っている。</p>	<p>農林水産省職員として、上流の森林を整備することが、安全な食を提供するための基盤である農地や漁場を保全していることを強く意識するとともに、その重要性を地域の人達に広く知ってもらえるよう、積極的に情報発信を行っていく。</p>
<p>農林水産省職員としての食の安全への意識については、研修を通じて、その重要性を再認識するとともに、「食の安全」を意識した行動を心がけている。</p>	<p>農林水産省職員としての食の安全への意識については、職員一人ひとりが意識して、行動するとともに、その重要性を地域の人達に発信できるよう、常に最新の知識の習得を図っていく必要がある。</p>

5. その他の重要な取組	
・現在行っている取組や工夫	・点検によって得られた課題とその改善策
<p>円滑な業務運営の実現については、署を挙げて、労働災害のない健康で明るい職場づくりを進めている。その中で、職員一人ひとりが、担当業務に責任を持ち、各自が常に工夫をするとともに、それぞれが協力しながら、業務を進める体制が整備できている。</p>	<p>円滑な業務運営の実現については、農林水産省に対する国民の視線が厳しくなっている今だからこそ、職員一人ひとりが、「自分達の手で、農林水産省を少しでも良くしていこう」という意識が重要となる。このため、今後とも、「地域にとって、有って良かったと思われる署」を目指して、業務を進めていく。</p>
<p>署の独自の取組として、安比高原など優れた森林環境を活かした総合的な森林環境教育の推進について、署を挙げた取組を進めてきた結果、着実に成果をあげている。 また、牧草跡地の森林化については、豊かな環境を作り出す新たな取組と位置づけることにより、地域の人達の理解と協力を得ながら進めている。</p>	<p>あっぴ高原遊々の森で培ってきた総合的な森林環境教育を今後更に発展させていくためには、これまでのノウハウを農業・畜産体験学習等の他の分野と連携した体験学習に活用していくなど、新たな挑戦が必要となる。 このため、これまで関係のなかった分野との交流を進める機会を作っていく。</p>